

蟹江町議会防災建設常任委員会会議録

招集日時	平成26年12月5日(金)午後1時30分			
招集場所	蟹江町役場 3階 協議会室			
出席委員	委員長	大原 龍彦	副委員長	安藤 洋一
	委員	松本 正美	委員	伊藤 俊一
	委員	中村 英子	委員	奥田 信宏
	委員	吉田 正昭		
欠席委員	なし			
会議事件 説明のため出席した者	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	消防長	奥村 光司	消防本部 総務課 予備部長 兼防長	伊藤 啓二
職務のため出席した者	議長	吉田 正昭	議事局長	松岡 英雄
	係長	飯田 和泉	書記	服部 有規
付託事件	議案第64号 蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について			

○委員長 大原龍彦君

どうも皆さん、こんにちは。

大変寒い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

防災建設常任委員会を開催しましたところ、定刻までにご参集いただきましてありがとうございます。

なお、本日付託案件の審査終了後に火災現場報告を行いますので、よろしくお願ひいたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから防災建設常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されております案件は1件であります。慎重に審査をお願いしたいと思います。

審査に先立ち、町長より挨拶をよろしくお願ひします。

○町長 横江淳一君

挨拶した。

○委員長 大原龍彦君

どうもありがとうございました。

これより議事に入りますが、質疑、答弁につきましては、極めて簡潔明瞭にされますようお願いいたします。

なお、議事整理上、発言は委員長の許可を得てからにさせていただくよう、よろしくお願ひいたします。

議案第64号「蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますか。

○消防長 奥村光司君

補足説明はございません。

○委員長 大原龍彦君

これより質疑に入ります。質疑がございましたら、よろしくお願ひいたします。質疑ありますか。

○委員 中村英子君

今、補足説明がないというお話だったんですけども、本会議場の説明ってどういう説明でしたかね。これをただ、提案理由を読んだだけの説明でしたかしらね。ちょっとよく覚えていないんですけども。

○消防本部総務課長兼予防課長 伊藤啓二君

それでは、もう一度、4ページの一部改正要点でございます。

（「それはわかっているの、見たからいいです。それを読んでもらっただけだね」の声

あり)

そうです。

○委員 中村英子君

わかりました。

ちょっとこの議案に対する説明が、これ見て、何が違って何がどうなったのかということが皆目わからないんですよ。知っている人は知っているかもしれないけれども、これ、ただ条文が何だと、こうなった、あれがこうなった、こうなりました。4ページ見たって、これ私もわからないのが悪いのか、誰が見てもわからないのかちょっとわかりませんが、ちょっとこの説明不足ということをまず私言いたいんですよ。

これは、どういう理由でこれが出てきたかといえば、つまり児童扶養手当法の一部改正がですね、結局この中身がどういうふうに変ったからどういうふうに変ったというふうに言ってもらわなきゃいけないんですけども、これまでは年金とか公務災害とかそういうものをもう受給している人は児童扶養手当の対象外だよと、そういう規定がずっとあったから、その規定が今度のこの児童扶養手当法の改正によって、年金をもらっている人でも、それから労災で受給している人でも対象になるよと、そういう改正だと私は思っているんですが、それでまず、いいですか。そのことですか。

○消防本部総務課長兼予防課長 伊藤啓二君

今、中村委員の言われるとおりでございます。

○委員 中村英子君

それで、やっぱり、議長や委員長に申し上げたいんだけど、説明がそういうふうに最初からちょっと要点的なことを言っていたかかないと、これだけ言って、はいこれをお願いしますでいう、みんな知っているだろうという前提のもとに言っているわけ。みんなそんなことぐらい知っておるだろうという前提でもって言っているわけ。

(発言する声あり)

知らんでもいいと思っている。

それで、ちょっと説明がほかの条例改正やほかの提案のときもそうですけれども、ちょっと全体的に説明が不足していますので、そういうときはきちんと何々がどう変わってどうなりましたと。それから、じゃ実際にこの消防団員、今の私は蟹江町の消防団員の中にこれに該当するような人はいないというふうに思っておりますけれども、それはわかりませんよね、個々のことですので。私はないというふうな理解をしているわけですけども、実際はないと思うんですけども、それいいですかね。

○消防本部総務課長兼予防課長 伊藤啓二君

今現在、当町の消防団員のOBの方含めて、対象の人はございません。

(「労災はどうなんですか」の声あり)

労災といえますか、公務災害の方は過去には団員さん、それから一般の協力者含めると33名、これ昭和50年からの資料しかございませんが、33名の公務災害の対象は……

(「継続しているわけ、それは」の声あり)

いや、もう終わっております。

○委員 中村英子君

それで、今現在は、もちろん男性、女性も今度入りましたけれども、消防団員が男性ばかりなので、例えば奥様がお亡くなりになっちゃって子供を育てているよというような感じのところで、しかも児童扶養手当の支給の対象になる年収というか所得の人がもし仮にあれば、その人はまず児童扶養手当の労災をそのときしていようが、その対象になるということですよ、もし仮にそういう事態があれば。もちろん労災のほうと公務災害のほうと、それからその人の年収と、それを合わせたものが児童扶養手当の所得の範囲の中なら、それは対象になるよと、そういうことなんですよね、多分。

○消防本部総務課長兼予防課長 伊藤啓二君

確かに今おっしゃられるように児童扶養手当と公務災害の調整をするという規定になっておるんですが、現状はちょっと今回の改正で公務災害基金をちょっと問い合わせをしましたところ、その減ずる規定という部分が設けられていないということで、現状は全額支給されているというお話でございます。公務災害補償のほうです。

児童扶養手当につきましても、高齢者の公的年金の対象となるものが国民年金法、それから厚生年金法でいいます老齢年金、それから遺族年金、障害年金、それから労働者災害補償保険法でいいます労災年金と、それから労働基準法でいいます遺族補償、この5つの補償年金が対象になるということなものですから、児童扶養手当法からのその消防団員の公務災害補償の対象にはなっていませんので、全額今までは支給をされておったという解釈をしております。

○委員 中村英子君

そうすると、ちょっとよくわからないんですけども、今の説明だと、その対象になっている労務災害だとか、その公的な年金だとか、そういうものと児童扶養手当の分の額は調整するという考えで支給するということなんですかね、やり方としては。どっちにどういうふう調整するのか、ちょっとよくわかりませんが、調整して支給すると。どっちかが減って扶養手当をふやすのか、もらっているのが大きいので、児童扶養手当のほうをその所得によって支給するのか、その調整というのはどういうふうにされるんですか。

○消防本部総務課長兼予防課長 伊藤啓二君

今現在のですが、先ほど申し上げましたように児童扶養手当法からいいます公的年金の対象が消防団員の公務災害対象にはなっていませんので、消防団員の公務災害条例のほうは一応児童扶養手当法の対象にしておるんですが、現状がその調整をとる規定という部分が設け

られていないということで、その全額公務災害補償として支払われているというのが現状らしいです。

○委員 中村英子君

だから、公務災害補償は全額支払われているんですか。それは払われているわけ。児童扶養手当をそこにプラスになる、全部それはプラスにしていくと、そういうこと。じゃ、調整ということではなくて、単にプラスしていくということなんですか。

(「今の現状ではそういう取り扱いをされているということですよ」の声あり)

そうですか。じゃ、別に調整ではなくて、ただそこに上乗せされるという、児童扶養手当を上乗せされると。そうですか。そういう考えでいいんですか。わかりました。

○委員 奥田信宏君

ちょっと全然違う話を、消防団員の公務災害ですので、お聞きするところによると、説明はあるかもしれませんが、消防団員がきのうからですか、夜、あそこの中部第一さんのところへ……

(「おとついでからです」の声あり)

おとついでからですか。出勤しているという話をお聞きをしたんですが、どういう体制と、それから消防団員さんの補償の話ですね、これ、最後に補正を出しますと言ってみえたんですが、これいつまでやるというめどが多分余りないような気がしますので、手当を例えばないような、例えばこの12月中に補正を上げてしまおうとか、そういう方法をとられたほうがいいのかどうか、まずそれが一つと、それから、現実どういうふうに各団で何人か出てみえるという話なんですけど、そういうふうの内容をお聞かせいただければ。概要についてはまた後で報告いただくんですが、消防団員のことだけちょっと聞かせてください。

○委員長 大原龍彦君

手当について。

○消防長 奥村光司君

その件についてお答えします。

3日から7日までの期間、とりあえず午後8時から12時まで、1日2個分団ですね。約10名、1個分団5人の2個分団で10名。残火及び外周の警備に当たっていただいております。

補償につきましては、当然出勤手当、事故等があれば公務災害補償に該当するという状況で出勤していただいております。

(「お金のほうはありそう」の声あり)

まだ、手当のほうはまだありますので。

○委員 奥田信宏君

今、限定的にあればですか、一応私はずっと続くのかなという印象持ったのでいいのかなと思ったんですが、要するに3、4、5、6、7の5日間だけを限度にして、あとはもうとり

あえず一遍……

(「様子を見てから」の声あり)

様子を見ている。またある可能性がある。

(「あります」の声あり)

そのときの私は補償じゃなしに手当なんかが、これから特に火事が多い時期なので、先にある程度補正をしておく必要があるんじゃないかと思って、ちょっとそれをお聞きをしてみようと思ったんですが。

○消防長 奥村光司君

それは、今ちょっと計算しておりまして、また補正のほうもひょっとしたらお願いするかもしれません。まだ現時点ではちょっと、調整中ですので、お願いします。

○委員長 大原龍彦君

他に質疑はございますか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論に入ります。

先に、原案に反対の方の発言を許します。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結し、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第64号「蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は原案のとおり決定をいたしました。

以上で本日付託されました案件は全て終了しました。

ここで、中部第一運輸株式会社の発生した火災の状況報告をお願いします。

○消防本部総務課長兼予防課長 伊藤啓二君

それでは、中部第一輸送株式会社の火災概要につきましてご説明申し上げます。

まず、出火日時でございますが、平成26年11月29日で、時刻につきましてはまだ警察のほうと調整中でございます。

出火場所は蟹江町須成西10丁目8番地、中部第一輸送株式会社内でございます。出火箇所につきましても、現在調査中でございます。

火災の発生状況でございますが、覚知時刻、平成26年11月29日16時17分、鎮圧時刻が11月30日5時15分、鎮火時刻が12月1日13時24分でございます。

通報状況でございますが、通報者は中部第一輸送株式会社の従業員さんでございます。建物の概要です。

3階建て一部5階建てで、倉庫が3階建てで5階は事務所棟ということで、倉庫はちよっ

と外から見ると5階のように見えますが3階建てということでございます。

構造につきましては、耐火造一部鉄骨でございます。建物の用途といたしまして、倉庫と作業所、延べ面積が2万5,251.99平米でございます。使用開始日が昭和63年10月14日。

焼損程度でございますが、全焼でございます。焼損面積は調査中でございますが、おおむね2万2,000平米ぐらいが燃えたんじゃないかなと推測されます。

死傷者はございません。

出火原因といたしましては、まだ調査中でございます。

それから、活動の状況、出動車両及び出動人員でございますが、これきょう現在の把握しておる数字でございます。

これ延べで報告させていただきますので、これ1日ごとの車両台数と人員を3日間でトータルした延べ人員ということで報告させていただきます。

常備消防が、蟹江町消防本部、津島市消防本部、愛西市消防本部、海部南部消防組合消防本部、海部東部消防組合消防本部、名古屋市消防局の6消防本部、延べ126台、出動人員が483人でございます。それから、非常備消防、消防団でございますが、蟹江町消防団、弥富市消防団、飛島村消防団の3消防団、29車両、出動人員が延べ451人、トータル、常備消防と非常備消防合わせて出動車両155台、出動人員が934人でございます。

現在の消防の活動状況でございますが、現在もところどころ再燃しておりますので、重機を入れながら部分的に解体し、そして中の収容物を出しながら消火をしておるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長 大原龍彦君

ご苦労さんでした。

○消防長 奥村光司君

昨日4日ですね、午後5時から通行規制解除に向けまして調整会議を中部第一輸送と行いました。会議メンバーは、海部建設事務所、蟹江警察、それから町部局と中部第一輸送の従業員の方で協議いたしました。今後の作業工程につきまして、その会議の内容をご報告させていただきます。

まず4日、昨日ですけれども、西側倉庫の屋上にございました携帯電話の電波塔、これを地上におろしました。それから、きょう5日、これは準備工としまして、中央道に鉄板を敷いたと。これは重機を搬入させるためのものでございます。それから、5日から6日にかけて西側の倉庫内の堆積物を除去いたします。並行いたしまして、6日に中電、7日にNTT、それから光ケーブルなどの電線等、これの被覆、カバーですね、カバー等の設置工事を行います。その電線工事が完了次第、中央道路沿い側の西側の外壁ですね、ALC、これを取り外しを行います。それから、7日から8日にかけて、取り外した外壁、それから

瓦れき、こちらの方を撤去いたします。8日から足場設置を行いましてシート養生を行う。こういった流れでございます。

5日現在、きのう現在の話でございますが、通行解除の予定につきましては、9日未明に中央道、それから9日の昼過ぎに東西の県道の解除を予定しておるといことなんですけれども、これは工事の進捗とか状況により変更があるということでございます。

工程については以上でございます。

○委員長 大原龍彦君

ありがとうございました。

何か質問ありましたら。

○委員 奥田信宏君

鎮火というのは、今でも煙出ているでしょう。これ、あの時点で鎮火なっていると、そういう、非常に不思議な……。

○消防長 奥村光司君

鎮火報は入れたんですけども、一応また再燃という形で残火処理の段階ということで見方も続いているということなんですけども。

(「法的にはあれで鎮火になるわけですか。どういうふうになるの。法的には鎮火して、鎮火は鎮火でしょう。一旦火がおさまったわけ」の声あり)

一旦おさまったんですけども、また再燃という形で残火処理をしているという形になります。

○委員長 大原龍彦君

きのう見てきたけれども、何かやっぱり、樹脂とかそういうのが溶けちゃって固まっておるわけですね、あれ。

(「それに火がつくわけです」の声あり)

四カ所ばかり、まだあったな。そして、また発熱して火が出て、ちょっとずつ火が出る。それで結局、鉄骨や何か固まっちゃっているの、がちりと。やっぱりそこよりは火が出ん、私が見た範囲内では、そこよりは出んと思うけれども、煙はもう、朝見ると煙は立っているね。それで、西側だと私ら直接だからにおいが物すごくするし、だけれども大火にはなることはない、あれ以上燃えることはないと思うけれども、なかなか消えないだろうなという私も気持ち、見てきました。

○委員 奥田信宏君

もう一ついいですか。この説明は、午前の総務委員会でもしてみえていましたか。

○委員長 大原龍彦君

まだしていないから、私が、まだ議長とも相談していないけれども、一般質問の前に一回、何か資料か何か、どうだか。具体的にまだ話はしていない。

○議長 吉田正昭君

きょうの防災建設委員会でこの説明を、午前中総務委員会でしていないもので、総務委員の人に文書で出そうかなというふうにはちょっと考えていますけれども、今発表されたことも合わせば、これで全員の議員に行き渡るような、きょうの報告が行き渡るような気がしますので、それだけは私からお願いしようと思っております。

(「わかりました」の声あり)

○委員長 大原龍彦君

きょう、資料ということもあったけれども、全体に出したいものだから、口頭で言ってもらった。

○町長 横江淳一君

すみません、大変ご心配おかけして。お願いであります。

実は、11月29日の発災以来、鎮火はしましたが、今、いずれに再燃という形になっておりまして、昨日も先の社長とお会いをして、今後の状況をお話しをさせていただきましたので、我々が行くのもはばったくらい実は現場が騒然と実はしております。

それで、どうして消防団の出動をお願いをしたかといいますと、12月2日に近所、周辺の方から実は電話がございまして、まだ火がついている状況じゃないかと。どうして誰もいないんだという、そういう電話をいただきました。我々は、すぐ現場へ行って、消防長も立ち合い、こんな状況じゃだめだということで、中部第一輸送の関係者にも警備をお願いしたいと。誰もいない状況で、事務所も全てオールフリーで入れるような状況をつくってもらっては、とてもじゃないですけども、立っておれん、我々は。消防団の警備をさせていただくとともに消防署は絶えず中央道で水を出す用意をしておったにもかかわらず関係者が誰もいないという、非常に我々としてはちょっとおかしい状況になったものですから、消防長を通じて中部第一輸送の関係者に見回りをお願いしたいということで、我々12時まで消防団でローテーションを組んでやらせていただくという決定を分団長会議で決定をしていただいたのが事実であります。

とりあえず7日までをめどにしてやると。その後にまた延長する可能性としてはないわけでは実はございません。きのうも現地を見ましたんですが、一度消防隊が火を消したんですが、その20分後に乾いてすぐまた火がついたということで、どうしてできないかという、先ほど今言われたように議長もそばにいましたけれども、全く中に入っていけない状況です。しかも全ての階が落ち込んでいまして、鉄板が周囲を覆いかぶさっているわけでありまして、そこへ水をかけてもそこまで届かない。しかもその下が絶えず熱を持っている状況ですので、乾いたらすぐまた発火をするという繰り返しが今も続いております。

きょうは大分前へ進むと思っておりますので、鉄骨を取り除きながらやるわけでありましたが、今度その取り除いた焼けた残渣処理の方法で今実は、八穂クリーンセンター並びに産業廃棄物

一般廃棄物の場所に対して、今いろいろお願いをして取っていただいているというのが現状であります。

とりあえずきょうは八穂クリーンセンターで引き取りができるものにつきまして、8トン車で2杯、16トンの焼却残渣というのかを今運んだと思います。多分きょう運んでいるような、あれは。

ただ、あと石膏ボードだとか木切れだとかというのは塩ビと一緒にあってごてごてになっておりますので、それをどこが受け入れてくれるかということが今問題でありまして、きょうも愛知県と相談をしながら受け入れ先を探しているのが事実であります。

ですから、まだまだちょっと時間がかかるとは思いますけれども、とにかく一日も早く解体作業を進めていただき、中央道の開設に向けてやっていきたいというふうに思っております。

きょうもまた、町の担当としては、産業廃棄物のほかに一般廃棄物なんかをしっかりと分別をしながら、受け入れ先を今探しているというのが現状でありまして、我々の中では、産業廃棄物の許可をもっておみえになりますから、中部第一さんは、個人でやっていただきたいということがあるんですが、我々も手伝いをしたいと、ちょっとパニック状態にあるということで、今一生懸命お手伝いをさせていただいているのも事実であります。

消防隊、そして消防団員も非常に今頑張っておりますので、お願いがありますが、一部議員さんからは、何か現場を見たいという申し出が先ほどもありましたが、すみませんがお断りをさせていただきました。もうちょっと様子を見てから現場を見てくださいというふうにお断りをいたしました。

今行っていただきますと、通行どめのところに車が入っていくことになりますので、大変まだまだ混雑をしていますし、非常に重機が出入りをしておりますので非常に危険だということですので、中央道の反対側から見ていただくことについてはいいと思いますけれども、中に入るということは非常に危険がまだつきまとうということがありますので、もうしばらく様子を見ていただいて、中に入らせていただくことは可能だというように思いますが、きょうのところはということでちょっとお断りを先ほど午前中にさせていただいたのも事実でありますので、よろしくお断りしたいと思っております。

以上です。

○委員 奥田信宏君

今お聞きをして、そうすると12時以降はどうなっているの。

○消防長 奥村光司君

12時以降は2時間置きに消防職員が警戒に回っております。中部第一輸送の従業員が在中しておりますので、もし何かあればすぐ連絡いただくようにはしております。

○委員 中村英子君

中部第一は周りに民家が密集していませんでしたもので、それは一つの幸い、あそこだけ

の建物だったんですけれども、電気の供給なんです、あれで聞くと、もうああいう状態になっちゃうと、仮にもし周辺にお家があったりしても全部その電気はストップするということでやっていましたよね。あれはいつごろ復旧したんですかね、あのコンビニのところの。コンビニのところも電気が来ないといって悩んでいましたが、ああいう状況だとみんな電気は消防署が通電しないということで中電でやっていたと思うんですけれども、あの電気というのはいつごろ復旧したんですかね。

○消防長 奥村光司君

正確な時間等は記憶にございませんけれども、たしか翌日には、朝には通電していたと思います。

○議長 吉田正昭君

私と町長がそのあくる日に行きました。そのときにコンビニの人に聞いたら、何か早くやってもらったんですけれども、何かアイスクリームとかそういうのはだめだという話は聞きました。思った以上に早くやってもらって助かったという言葉は聞いております。

○委員 中村英子君

何かかなり時間がかかるように聞いていたので、そんな、アイスクリームが融けちゃった、それは仕方ないけれども、長いこと商売に影響するとそれは気の毒だなということもあったので、比較的早く、当日の話だと何かかなりかかる、あすもだめだよみたいな感じで言ってみえたから。あくる日には……

○委員長 大原龍彦君

私のところら辺でもやっぱり、夜8時半か9時まで消えた。それでガソリンスタンドも皆閉めちゃったから。

○委員 中村英子君

だけれども、交差点の赤青はついていましたよね。交差点の信号はついていましたよね。あくる日はついていました。

(「中村さんが見えたときにはもうついていました」の声あり)

いえ、あのときはついていなくて、その日の朝です。あれは深夜だったもので、深夜はついていなかった。

(「深夜は消えていて、あくる日にはもうついていました」の声あり)

私も翌朝行ったんですけれども、そのときはもう信号はついておったものだから。ああそうですか。

○町長 横江淳一君

議長と話をしていましたけれども、一番心配するのはこれからです。煙と、あと周囲のお店屋さんのお客さんが全く行かなくなってしまっていて、それをどうしてくれるんだという声も実は私のところであって、私に言われても話になりませんので、これからいろんな問題が出

てくるんじゃないかということをちょっと危惧はしております。一日も、ですから早く何とか北線だけでも通したいというのが我々の考えであるのは事実でありますけれども。

あと一部の北新田、西之森あたりの方から水道が出ないとか、全ての消火栓から引っ張っていったので。それと赤水が出たというのも聞いております。今は回復しています。水道が全く使えなかったというのは事実です。

○委員長 大原龍彦君

あの煙も夜だでわからんけれども、きょうも港の人が見えて、やっぱり夜だって煙に、もうすすがよ、名古屋のほうまで飛んでおるんだな、あれ。夜だでわからんだけで、それで私らの近くは全然風がなかったので上走っているものだから。

(「平安のほうなんかは洗濯物が白い、かかっていたみたいです」の声あり)

喉痛めちゃって。

(「北中の生徒や何か、余り影響はなかったんですか」の声あり)

きょうも道路の通行どめの関係で、きょうも朝早く須成の駐在所から真っすぐ走っていて、ちょうどあそこの山田印刷の手前の三差路のところでドカンとぶつかっちゃってさ。自動車ひっくり返っちゃって。結局みんな知っておるもので、避けて通るものだから、それでドカッとやっちゃった。トンネルも大分引っかかったでしょう、あれ。

○委員 中村英子君

それで、ちょっと私は素人なのでわからないんですけども、みんな消火には放水をもう何台でもやってもらっておったんですけども、あれって、あんなに広範囲になった火って、上から例えばヘリコプターとかそういうものから何かやるとか、そういう消火の方法というのはあるのかないのか、私らわかりませんが、何か上から薬剤をまいてワッと消すだとかというのをテレビで見たぐらいで、それがどういうところでどういうふうにご利用されるものかわからないんですけども、そういうことというのはないのかあるのか。知る必要がないのかよくわからないんですけども、どうなのかなと思ったんですけども。

○消防長 奥村光司君

ヘリコプターにつきまして、林野火災の広範囲のときに使用するものだと思いますし、ピンポイントで水をポンと落とすのはなかなか難しいと思います。

今回の名古屋市消防局に放水砲という毎分6,000リットル放水できる装備を応援で出させていただきました、中から一気に放水をいたしました。そういうものを……

(「中へ入って。そういうものを持っているわけね、名古屋市の消防署が」の声あり)

はい。それで対応はいたしました。

(「あれぐらいの火事ではヘリコプターは関係ないと、そういうことなんだね」の声あり)

○委員 伊藤俊一君

防火扉が設備はしてあったように思うんだけど、全然作動していなかったんですね。

○消防本部総務課長兼予防課長 伊藤啓二君

入れない部分もあるものですから、はっきりしたことは申し上げられませんが、おりていたところも、焼けた状況を見ますとおりたところもあったはずですけども、ひょっとしたらものがあるかどうかわからない部分もあったかもしれないですけども、ちょっとその辺までは確認ができない状況でございます。

○委員 伊藤俊一君

ちょうど私が現場行ったときに、ちょうど課長が到着されて、そんなころ、それほどでもなかったんだよね。ところが、やっぱり水回りが全然追いつかなかったという、これが一番の大火になった原因ではないかと思うんだけど、その辺はどう思ってみえるのかな。

○消防長 奥村光司君

当初現着したときには中にまだ閉じ込められている方が2名いるということで、そちらのほうの検索救助に重点を置きまして活動に入りました。その後2回ほど爆発がございまして、それで屋内進入というのをちょっと警戒して活動に当たったということでございます。

それに施設には屋内消火栓というものが設置されておりまして、それを使っておれば、まだよかったのかなと今思っております。

以上でございます。

○委員長 大原龍彦君

あれ、出火当時、私もちょうど家におってあったのですが、大分中が燃えてから消防署に連絡があったのかね、あれ。私はちょうど4時ごろには、もう火災報知器が物すごく鳴っておったんですわ。ちょうど私も青色パトロールの忘年会があったものだから、ちょっと犬を早目に散歩に連れて北の方に入った。もう装置が鳴っておったものだから、それから消防車が走ってきたね、あれ。それから、私に日直の事務員さんから電話かかってきたんだけど、そのときには煙が窓から出ておったんだけど、手当てがつけられんような状態で消防署へ電話かかったんかなって。

○消防本部総務課長兼予防課長 伊藤啓二君

一応覚知時刻が先ほど申し上げましたように16時17分ということで、まだ、今、出火時刻につきましては警察とまだ、現場検証は終わりましたが、あとは関係者も呼んで事情を聴取して、そこも含めて出火場所、出火時刻というのを決めるものですから、まだはっきりしたことは申し上げられませんが、通常ですと自動火災報知器が発報して、そしてあそこは非常警報設備というのがありまして、発報すると「現場を確認してください」というマイク放送が、館内放送が入ります。それを見て、もし確認して火事であればベルを押すと「火災が発生しました」という言葉に切りかわるんですが、もしそれをしなければ、ある程度、ちょっと時間は忘れましたが、3分なり5分なり経過すると自動で「火災が発生しました」という

ふうなように切りかわるというような、そんなようなシステムになっております。

○委員 安藤洋一君

ああいう大きな建物というのはスプリンクラーとか設置義務というのはなかったんですね。

○消防本部総務課長兼予防課長 伊藤啓二君

倉庫につきましては、一般的にはどんなに大きくてもスプリンクラーの設置義務はないですが、ただ、収容物で指定可燃物というのが消防法に定められておまして、その1,000倍以上を倉庫内で保管するとそういった固定設備といいますかスプリンクラーとかそういったものがかかってきますが、今回の中部第一輸送につきましては指定可燃物はありましたが、その基準に達する1,000倍という保管がされていなかったものですから、法的には設置義務がありませんでした。

○委員 中村英子君

ちょっとこっちの議会のほうの話なんですけれども、あれだけ長時間燃えておったんですけれども、知らん人は知らんかって、議員の中でも。でも、私も本当にもう遅くに現場へ行って申しわけなかったんですけれども、議員さんもみんな知っておれば、もっと早目に現場に皆さんが激励にも行ったと思うんですけれども、できれば議長からとか、土曜日の夜だったもので、1時間以上燃えておるようなものについては連絡をさせていただいたら、もっと早く駆けつけることもできたかなというふうに思ったんですけれども、あんな火災はそう何度もないし、今回だけで終わらせてもらいたくて、そんなことはないと思うんですけれども、ちょっと議長からでもね。

職員は休みだったと思うもので、当日は土曜日だもんで、もっと早目に連絡をちょっといただければ、早目にもっと皆さんに激励に、迷惑、足手まといかもわからんけれども、一応みんな気持ち、ああ悪かったなと思って、こんな遅くに、一杯飲んだ後だとかそんなことで遅くて大変申しわけなかったなという気持ちもあるものだから、この火災のこんな大きなことだけではなくて、もしそんなことで、全員が早く知っておった方がいいようなことについては、議長はみんな連絡先を知ってみえると思うので、連絡していただければよかったかなという反省もちょっとありましたので、今後ないように祈っていますので、今後そういうことがないように祈っていますけれども、ちょっとそんな感想も一言申し上げたいと思います。

○議長 吉田正昭君

私も宿直の職員から連絡受けまして、それで現場へ駆けつけまして、それでちょっと確認したところ、学区内の議員に連絡するというのが今までのということで、3人の議員の方には現場で直接電話させてもらって、どこに見えますかという確認だけはさせていただきました。あとは、火事が大きくなり過ぎまして、それどころ、私もちょっと右往左往して、そう

いう頭が全部抜けちゃいまして、そこで思ったのは、はしご車があってもタンク車がないので困っただなとか、今後の例えば消防も消火に対するいろんな機材とかいろんなものの問題もこれから反省点として今後消防署のほうから出てくるんじゃないかなという、そんなようなことも、騒ぎながら、水が出ないがどうするんだ、火が出たがどうするんだということで、実は右往左往しておったという状況で、一応連絡だけは、規定の連絡だけはさせていただきましたので、今後は状況判断で議長として、次のどなたが議長になれるかわかりませんが、そのような申し送りをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

（「事務局長はいつも連絡が取り合える関係におると思うので、局長のほうへ電話すれば、局長から皆さんにも伝えられてくると思いますので」の声あり）

何にしてもあんなのは初めてですので、本当に困りますよね。中村さんも駆けつけていただきましてありがとうございました。

○委員 伊藤俊一君

せっかくああいう場所に駆けつけてみえる方があるんだから、どこが本部なのかさっぱりわからんというのが、初日も議長から電話もらう前に、現場に大分前に行っていたんだけど、ここへ、僕がいるところが当然本部になるものだと思って待っていた。そうしたら、議長から電話もらって、いや、こっちにいるよということで、あれはどうなんですかね、あれだけ大きな火事になると、もう本部席は消防だけが陣取るの。

○議長 吉田正昭君

私も現場にいまして、本部席が転々と変わっていくんですわ。現場の状況において転々と変わっていくもので、それで、皆さんどこに見えるかな、こちらにありますよということで電話させていただいたというふうに、すみません、ご理解してください。

現状を見ますと、消防のあれするわけじゃないですが、あれはもうどうしようもないです。どうしようもないもので、小さな、この間の舟入の火災あたりはちゃんと、きちっとしたところに本部は設置できるんですが、あれは2回続けて火災の現場へ出ましたので、その辺だけは、私がこれ答弁することじゃないんですけども、たまたま現場にいましたので、ちょっとお話しさせていただいたんですが、そのようにご理解していただいたほうがいいかなというふうに考えております。

すみません、また何かありましたら電話しますけれども。

○委員 伊藤俊一君

それはよくわかるけれども、普通の火事になると地元の須成の場合だと須成区が陣をとると、構えるというのが普通なんですよね。あれだけの大きい火事になれば当然だと思います。あそこは北新田という地名もありますよね。あそこの場合は須成区と西之森あるいは北新田ということになるんかね。それは、その辺の使い分けはどういうふうになっている。

○消防長 奥村光司君

すみません。指揮本部というのは消防隊の指揮をとる目的で、もともと全体が見渡せて1カ所で集結して指示を与えられる最良の場所を設定するのが目的になるんですけども、それにつきまして、区会、町内会との連携というのは今まで考えてはおりません。どこに設定したら皆さん集まっていたかというのは、その目的では考えていないのが現状でございます。

○委員 伊藤俊一君

そうすると、今まで大小火事はありますけれども、小さいような火事、民家の火事だと、大概隣に設けておるわね。そういうことについては消防は全く関係なしに、区は区で、町内は町内でやってくださいよというふうに理解していいんですか。

○町長 横江淳一君

今回伊藤委員も一緒にお見えになったのでよくわかると思いますが、あの当時、火災報知器が鳴り響いていたときには人命救助が優先で、我々も煙の中で出てみえる方が愛西の救急車に乗っていかれるところも私見ましたし、中に入ろうと思ったら大きな音がしたと。これは危険だからということで、本部、実は道のほうへ司令車を移しました。今度、火が大きいということで、今度は反対側へ移りました。ということで、そのときに、じゃ新田の方か地域の方がもしお見えになっていれば僕らも対応ができたんですけども、そのときはまだ誰も、伊藤委員も多分気がつかれなかったと思います。僕らも見ていたんですけども、誰も関係者の人がお見えになっていなかったんですね。本部が反対側のサークルKの前の駐車場に移って、名古屋市も全部そこへ集中して情報が集まるようになりました。そのときに本田の方がお見えになって、我々を見つけてお話しになる、いや、ここで皆さん指揮とってますよというご説明が実はさしあげたものですから、決して関知をしないということでなくて、ああいうことになりますと、どうしてもああいう状況に多分なってしまうんじゃないかなと。

ですから、今後も、消防司令車を新たに購入させていただき、司令台もすぐ設置できるようになりましたので、今度は、例えばそういう火事の案件でしたら、消防隊、消防団の方に、地元のやっぱり消防団を皆さんちょっとお願いをするという方法をとっていきたいというふうに思っています。消防隊はどうしても火事に集中しますので、なかなか区のほう、無理だと思いますので、消防団のほうに今後依頼をするということにさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員 伊藤俊一君

確かにそのとおりだと思うんだけど、区長にしても町内会長にしても全く素人なんだよね。それで、どうしたらいいか、それこそわからんというのが実態だと思うので、その辺のひとつアドバイスのことを、分団にしても消防のほうにしても、ちょっとアドバイスいただけるといいのではないかなと思います。それだけですよ、言いたいのは。

○委員 中村英子君

とにかく大変なことでした。ご苦労さまでございます、本当に。

○委員長 大原龍彦君

では、あとはないようございますので、報告を終わります。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これで防災建設常任委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午後 2時25分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会防災建設常任委員長 大原龍彦